

食品安全情報（化学物質） No. 20/ 2014 (2014. 10. 01)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

<注目記事>

【NHS】 人工甘味料は糖尿病リスクを上げるか？

Nature オンライン版に発表された、イスラエル Weizmann 科学研究所の Eran Elinav らのチームによる研究発表をもとに、Guardian が「人工甘味料は糖尿病を促進するかもしれないと科学者が主張する」と報道した。これに対して英国国民保険サービス (NHS) は、この研究が何を示しているのかを科学的視点で説明した上で、この研究をもとに糖尿病の流行に人工甘味料が寄与していると主張するのはあまりにも早すぎると述べた。

*ポイント： NHS は、報道に誤りや誤解をまねくような内容があった場合に、消費者が正しく理解できるように、報道のもととなった研究の内容やそれをどのよう解釈すればよいのかを説明した記事を公表している。この Eran Elinav らの研究は、各国で注目され、NHS だけでなく多くの科学者がこの研究結果をどのように解釈すべきなのかコメントを発表している。それらのコメントでほぼ共通しているのは、ヒトではなくマウス実験の結果で結論していることに注意すべきであること、健康人で投与試験をしているが7人のみであり結論を出すには少なすぎること、実験で変化が見られたのはサッカリンなのに結論を人工甘味料とひとくくりにするのは間違いであることなどを指摘している点である。

【USDA】 USDA は 2013 年オレゴン州での遺伝子組換え小麦の検出に関する調査の終了と知見を発表

2013 年 5 月にオレゴン州の農場 1 ヶ所で遺伝子組換え (GE) 小麦が自生していたことが発見されて以降、米国農務省動物衛生検査局 (USDA APHIS) が詳細な調査を実施しており、その結果が公表された。さらに、2014 年 7 月にモンタナ州でも GE 小麦が確認されたため、その調査結果も一緒に報告している。両州で発見された GE 小麦は別品種である。

*ポイント： これは、日本でも一部の米國小麦の販売停止に発展した問題でした。調査報告によると、オレゴン州の事例は孤発事例であることは確認されましたが、何故自生していたのか原因は結局わからなかったようです。モンタナ州の事例は今年になって新たに報告されたものです。

【ANSES】 ANSES の食品摂取データがオープンデータとして利用可能になった

フランス食品・環境・労働衛生安全庁 (ANSES) は、7 年ごとに実施している全国食品摂取調査の第二回「INCA2」で入手した食品摂取データに関する完全報告書を発表するとともに、調査データをオープンデータとして全て公開した。

*ポイント： 食品摂取量調査の全データをオープンにすることで、多くの研究者が直接利用できるようにし、栄養や公衆衛生の分野でのアウトプットを広げることが目的です。

【FDA】 連邦保安官は南カリフォルニアの工場から植物性物質 kratom を押収

消費者の公衆衛生上のリスクとなり濫用の可能性があるとして、米国食品医薬品局 (FDA) の要請で、カリフォルニアの Rosefield Management 社から kratom (*Mitragyna speciosa*) が押収された (注：日本語ではクラトン、クラトムと呼ばれている)。

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

[【WHO】](#)

1. 世界心臓デー2014：減塩は命を救う

[【EC】](#)

1. ECHI-欧州コア健康指標
2. 食品獣医局（FVO）査察報告書：キプロス、英国、イタリア、インド、アイルランド、スペイン、ルーマニア
3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

[【EFSA】](#)

1. EFSA 科学会議 N°21:複数化合物への複合暴露のヒト及び生態リスク評価のハーモナイゼーション
2. EFSA の科学的意見をより透明に
3. 規制対象製品の申請に電子申請導入
4. EFSA は GM ガイダンス文書案に関する意見を募集する

[【FSA】](#)

1. 食品とあなた 第1および2回：「安全に良く食べる」報告書発表
2. FSA の年次科学報告書発表
3. FSA 戦略 2015-20：我々は成功に向かっていているか？

[【HSE】](#)

1. 食品中残留農薬に関する専門委員会（PRiF）：最新モニタリング結果

[【NHS】](#)

1. 人工甘味料は糖尿病リスクを上げるか？
2. Behind the headlines：チョコレートベリー抽出物は「膵臓がんの化学療法の効果を強める」
3. Behind the headlines：カレーのスパイスは脳細胞の修復を促進するか？
4. Behind the headlines：チェリージュースが痛風の治療用にと宣伝される

[【ASA】](#)

1. 「無料」お試しは高くつく

[【ANSES】](#)

1. ANSES の食品摂取データがオープンデータとして利用可能になった

[【FAI】](#)

1. ハンター向け狩猟肉供給ガイド

[【FDA】](#)

1. FDA は全国製品安全性規則を履行するための共同契約を発表
2. FDA は FSMA の提案をより柔軟で標的を絞ったものにするための提案を求める
3. 連邦保安官は南カリフォルニアの工場から植物性物質 kratom を押収
4. 警告文書
5. 食品施設の隔年登録更新

[【EPA】](#)

1. EPA は歯科医からの水銀排出削減基準を提案

[【USDA】](#)

1. APHIS は 3 つの遺伝子組換え植物の決定記録(ROD)を発表
2. USDA は 2013 年オレゴン州での遺伝子組換え小麦の検出に関する調査の終了と知見を発表

[【CPSC】](#)

1. CPSC は子どもやティーンエイジャーを守るため、強力磁石セットの安全性基準を強化

[【FSANZ】](#)

1. 食品基準通知

[【TGA】](#)

1. 消費者が「副作用」を報告するのを助ける新しいウェブサイト

[【香港政府ニュース】](#)

1. 地溝油関連記事
2. 違法薬物販売で女性逮捕
3. 痩身用製品警告
4. 豆から高濃度の農薬

【MFDS】

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. 説明資料（「放射能漏れ福島の日本酒 25 トン流通」の記事に関連して）
3. 日本産水産物関連の日本側の回答について情報公開
4. 空き瓶に何も入れないでください
5. 加工食品に使用されている糖類の摂取量が増加する傾向

【AVA】

1. 「汚染油」による台湾産 Chi Mei（奇美餃子）及び Sheng Hsiang Jen（盛香珍）食品の回収

【その他】

- ・食品安全関係情報（食品安全委員会）から
- ・(EurekAlert) 最近の食品偽装を受けてウマ肉詐欺を根絶する
- ・(米国癌学会) AACR がん進歩報告

-
- 世界保健機関（WHO : World Health Organization） <http://www.who.int/en/>

1. 世界心臓デー2014：減塩は命を救う

World Heart Day 2014: salt reduction saves lives

25 September 2014

<http://www.who.int/mediacentre/news/notes/2014/salt-reduction/en/>

9月29日の世界心臓デーによせて、WHOは各国にWHOの減塩助言を取り入れて塩の過剰使用対策を行うよう要請する。

目標：2025年までに30%減塩

心疾患や脳卒中を含む非伝染性疾患は、21世紀の早期死亡の主要因である。WHOは各国政府が2025年までに30%減塩を含む9つの目標からなる「非伝染性疾患削減のための世界的行動計画」を履行するよう支援する。

もし2025年までに30%減塩の目標が達成できれば数百万の命が救われる、とWHOのOleg Chestnov事務局長補（非伝染性疾患と精神衛生）は述べる。

塩の摂りすぎは高血圧につながり（あるいは寄与し）、心疾患と脳卒中のリスクを大きく上げる。平均すると人々は1日当たり約10gの塩を摂取している。これはWHOの推奨レベルの約2倍である。

減塩戦略

WHOの根拠に基づく減塩戦略には以下のものがある。

- ・食品製造業者が製品の塩を減らすような政策や規制

- ・塩の少ない製品を提供するための企業との合意
- ・学校・病院・職場・公共施設などで減塩を薦める健康的食環境整備
- ・製品の塩含量が明確にわかるように表示
- ・子どもへの食品広告には WHO の助言を取り入れる

個人や家庭レベルでの対策は以下の通りである。

- ・加工食品を購入する際には塩をチェックする
- ・調理済み食品を買うときには塩の少ないものを尋ねる
- ・食卓から塩の瓶を排除する
- ・調理の際に加える塩を減らす
- ・塩の多い食品を食べる回数を減らす
- ・子どもには塩を加えない食品を多くして味覚を誘導する

ヨウ素添加塩について

ヨウ素欠乏諸国では全ての塩にヨウ素を添加すべきである。

●欧州委員会 (EC : Food Safety: from the Farm to the Fork)

http://ec.europa.eu/food/food/index_en.htm

1. ECHI-欧州コア健康指標

ECHI - European Core Health Indicators

http://ec.europa.eu/health/indicators/echi/list/index_en.htm

欧州コア健康指標 (ECHI) は、EU 加盟国と EC による長期的な協力の結果であり、ECHI 指標として健康寿命や平均寿命など 88 項目中 50 項目以上について定義やデータを示している。

2. 食品獣医局 (FVO) 査察報告書

- キプロス—生きた動物と動物製品の残留物質及び汚染物質のモニタリングと動物用医薬品と抗コキシジウム薬に関する管理評価

CY Cyprus - evaluate controls on veterinary medicinal products and coccidiostats and the monitoring of residues and contaminants in live animals and animal products

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2014-7028

2014 年 2 月 18～25 日にキプロスで行われた査察。概ね EU 指令に従っているが、いくつか改善の余地がある。

- 英国—油、脂肪、それら由来製品を含む飼料チェーンのハザード同定とリスク管理対策の評価

GB United Kingdom - evaluate measures in place for the identification of hazards and management of risks along the feed chain, including for oils, fats and products derived thereof

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2014-7036

2014年1月20～30日に英国で行われた査察。前回の査察と比べて著しく進歩している。

- イタリアー油、脂肪、それら由来製品の製造、保管、輸送、ダイオキシンテストの特定要件の実施評価

IT Italy - evaluate the implementation of the specific requirements for production, storage, transport and dioxin testing of oils, fats and products derived thereof

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2014-7037

2014年2月18～27日にイタリアで行われた査察。概ね効果的であるが、検査用の包括的チェックリストが採用されていない、ダイオキシンの分析結果を出すのに時間がかかるなどまだ進展の初期段階である。

- インドー水産物

IN India - Fishery products

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2014-7136

2014年3月3～14日にインドで行われたEU輸出用水産物の公衆衛生の状態を評価するための査察。これまでに承認された水産養殖場及び漁船が非常に少なく、最近認可された2つの施設もEUの要件に完全に沿っているわけではない。概して査察で訪れた加工場の状態はよい。水産物の検査施設では、いくつかの汚染物質の確認に欠点がある。不適合な水産物はEUへ輸出されない保証が公的管理不足により損なわれている。

- アイルランドー水産物

IE Ireland - fishery products

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2014-7129

2014年5月6～16日にアイルランドで行われた査察。いくつか欠点があるものの、EUの要件と国の法律に基づき適切に管理されている。

- スペインーオーガニック製品とその表示

ES Spain - Organic production and labelling of organic products

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2013-6652

2013年10月14～25日にスペインで行われた査察。全体として適切な管理体系があるが、一部の輸入業者と小売業者の市場管理に欠点がある。

- ルーマニアー農薬

RO Romania – Pesticides

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2014-7179

2014年3月18～26日にルーマニアで実施された農薬管理評価に関する査察。ルーマニア当局は農薬の市場での管理体系を進展させ効果的に実行しているが、いくつか欠点があり、さらなる改良が必要である。

3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

2014年第38週～第39週の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

*基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

*RASFFへ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知 (Alert Notifications)

ベトナム産冷凍エビの禁止物質クロラムフェニコール(0.57 µg/kg)、スペイン産カカオ豆粉のベンゾ(a)ピレン [25.5(原料) ; 21.8 (低脂肪ココア粉中) µg/kg] 及び多環芳香族炭化水素 [124.6(原料) ; 105.06 (低脂肪ココア粉中) µg/kg]、オランダ産子豚用補完飼料のセレン高含有(13,6 mg/kg)、マレーシア産生鮮ナスのオメトエート(0.32 mg/kg)及び未承認物質カルボフラン(0.01 mg/kg)、ベルギー経由ルーマニア産チルド馬肉のカドミウム(0.51 mg/kg)、ベルギー産生鮮エンダイブのピラクロストロビン(1.49 mg/kg)、ベルギー産カブのクロルピリホス(1.3mg/kg /25g)、マレーシア産パパイヤのメソミル(0.061 mg/kg)、スペイン産チルドキハダマグロステーキの水銀(2.1 mg/kg)、ベトナム産冷凍パンガシウスフィレの禁止物質ニトロフラン(代謝物質)ニトロフラゾン(SEM) (4.9 µg/kg)、英国経由及びスロバキア経由中国産ナイロンへらからの一級芳香族アミンの溶出(合計 : 0,252; 0,020; 0,086 mg/kg) など。

注意喚起情報 (information for attention)

中国産ステンレス製ナイフからのクロムの溶出(0.7 mg/kg)、スウェーデン産食品サプリメントの未承認物質β-フェニルメチルアミン、オランダ産ジャガイモのホスチアゼート(0.062 mg/kg)、インド産冷凍生エビの禁止物質ニトロフラン（代謝物質）フラゾリドン(AOZ) (1.4 µg/kg)、スペイン産冷凍全マグロのヒスタミン(3414; 3251; 3698 mg/kg)、香港経由中国産うどん麺の未承認食品添加物二酸化塩素(E926)、モロッコ産マトウダイのカドミウム(0.076 mg/kg)、スリランカ産ハウレンソウの葉のクロルピリホス(0.53 mg/kg) 及び未承認物質カルボフラン(0.25 mg/kg) など。

フォローアップ用情報 (information for follow-up)

ポーランド経由米国産食品サプリメントの未承認新規食品成分 3,3'-ジインドリルメタン (DIM)・新規食品成分ギムネマ (*Gymnema sylvestre*)・新規食品成分オオバナサルスベリ (*Lagerstroemia speciosa*) 及び未承認物質ビンポセチン・エボジアミン・クエン酸ホウ素、オランダ産食品サプリメントの未承認アスパラギン酸カリウム・未承認物質ケイノコズチ (*Achyranthes aspera*)・スーパーオキシドジスムターゼ、デンマーク経由中国産カボチャの種のマラチオン(0.049 mg/kg)及び未承認物質イソフェンホスメチル(0.076 mg/kg)、チェコ共和国産輪切りパイナップル缶のスズの溶出(320 mg/kg)など。

通関拒否通知 (Border Rejections)

中国産緑茶のアントラキノン(0.041; 0.053 mg/kg)、中国産穴あきスプーンからの一級芳香族アミンの溶出(アニリン: 0.96; 26.42; 13.92 - 4,4'-MDA: >40,00 µg/kg)、ナイジェリア産オイルシードのクロルピリホス(0.09 mg/kg)・シハロトリン(0.08 mg/kg)・未承認物質ジクロルボス(0.08 mg/kg)、エジプト産チルドアメリカチヌの水銀(1.6 mg/kg)、中国産ブロッコリーのジフェノコナゾール(2.1 mg/kg)、イラン産ピスタチオのアフラトキシシン (B1=57.5 µg/kg)、インド産冷凍生の皮をむいて背ワタを取った尾付きエビの禁止物質ニトロフラン (代謝物質) フラゾリドン(AOZ) (> MRPL)、トルコ産乾燥アプリコットの亜硫酸塩高含有(2699 mg/kg)、アルゼンチン産ヒヨコマメのピリミホスメチル(0.33 mg/kg)、ブラジル産枝つきピーナッツのアフラトキシシン(B1=4.2; 合計= 5 µg/kg)、中国産こびりつかないコーティングをした天板のカーボンスチールからのマンガン(3.3 mg/kg)・ビスフェノール A (0.147 mg/kg) の溶出及び高濃度の総溶出量(572 mg/dm²)など。

その他アフラトキシシン等多数。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_home.htm

1. EFSA 科学会議 N°21:複数化合物への複合暴露のヒト及び生態リスク評価のハーモナイゼーション

EFSA Scientific Colloquium N°21: Harmonisation of human and ecological risk assessment of combined exposure to multiple chemicals

News Story - Edinburgh , 11 September 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/events/event/140911.htm>

21ヶ国 100人以上が参加した。会議の結果は報告書としてまとめてEFSAのウェブサイトに掲載される予定。現時点では、プログラム、目的及び5つのプレゼン資料のみが掲載されている。

*動画で解説：化学物質混合物と食品安全

Chemical mixtures and food safety

http://www.efsa.europa.eu/en/news/videos.htm?videoId=0BgpGpZXYv4&utm_source=newsletter&utm_medium=email&utm_content=hl&utm_campaign=20140917

2. EFSA の科学的意見をより透明に

Making EFSA scientific opinions more transparent

23 September 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/140923.htm>

EFSA の科学委員会による新しいガイダンスは、EFSA が科学的評価をする時のデータや方法、推定などについてより透明性を高めるのに役立つだろう。この文書は 2003 年のガイダンスを更新し、さらに可能な限り EFSA の各委員会による意見の内容や構成を一致させるようにしたものである。

EFSA の科学的意見及び声明の構成と内容に関するガイダンス

Guidance on the structure and content of EFSA's scientific opinions and statements

EFSA Journal 2014;12(9):3808 [10 pp.]. 23 September 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3808.htm>

EFSA は、EFSA の科学的意見及び声明の構成と内容を見直すためのガイダンス文書の作成を科学委員会に依頼した。これは、科学委員会とパネルが横断的に利用することになる。今回、新しい構成及び内容が提案された（本文の Appendix A 参照）。科学委員会とパネルが約 1 年間試行し、必要があれば改訂する。

3. 規制対象製品の申請に電子申請導入

Electronic submissions introduced for regulated product applications

24 September 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/140924.htm>

食品添加物や飼料添加物、酵素、健康強調表示などについて CD ROM や USB での申請が可能になった。

4. EFSA は GM ガイダンス文書案に関する意見を募集する

EFSA seeks views on draft GM guidance document

25 September 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/140925.htm>

EFSA は、遺伝子組換え(GM) 植物の農学及び表現型の特性評価のために必要となる情報を提示した新しいガイダンス案に関して意見の募集を開始する。この文書で示された必要データは EFSA の以前のガイダンス文書を補完し、GM 植物の安全性評価をさらに強化する。EFSA は 2014 年 11 月 6 日までオンラインパブリックコメントを通して全ての利害関

係者と当事者に文書に関する意見を求めている。

EFSA の GMO パネル（遺伝子組換え生物に関するパネル）は、制御下での野外試験から集めたデータを用い、GM 植物の農学及び表現型の特性評価について、より包括的で調和のとれたアプローチを提供すると述べた。

ガイダンスは多くの要素に焦点を合わせている。その内容は次の通り。

- ・ 野外試験に選ばれた場所の代表性
- ・ 選ばれた試験材料とその品質の代表性
- ・ 野外試験の実験デザイン
- ・ (生態学的に) 適切な評価項目の選択と記述
- ・ データ分析
- ・ 環境リスク評価における妥当性

* 遺伝子組換え植物の農学及び表現型の特性評価に関するガイダンス文書案についてのパブリックコメント

<http://www.efsa.europa.eu/en/consultations/call/140925.htm>

● 英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <http://www.food.gov.uk/>

1. 食品とあなた 第1および2回:「安全に良く食べる」報告書発表

Food and You Waves 1 and 2: 'Eating safe and well' report published

16 September 2014

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2014/13059/food-and-you-report>

人々の食への態度や行動調査データは食品安全と栄養に関連があることが示唆された。このことは隔年の「食品とあなた (Food and You)」調査データのさらなる解析で明らかになった。

結果について

結果は、食の安全と栄養に関連があることを示唆する。例えば、以下の間に関連が見られる。

- ・ 健康的な食生活の勧めについての知識（特に毎日野菜や果物を 5 単位食べるというメッセージ）と食品安全のために薦められる行動（安全な保管や衛生的取り扱い）
- ・ 食生活指針の知識（バランス良く健康的な食事をするために必要ないろいろな食品について）と食品安全のために薦められる行動

また、健康的な食生活をしていると考えている人は健康的な食生活に関心がない人より、助言に従った行動を報告することが多かった。

これらの知見の意味についても報告書で検討している

* 報告書 : Eating safe and well: links between nutrition and food safety practices
September 2014

http://www.food.gov.uk/sites/default/files/888-1-1636_Eating_safe_and_well_report_for_FSA_FINAL.pdf

(それほど明確な関連ではなく多様性があるとしている)

2. FSA の年次科学報告書発表

FSA annual science report published

17 September 2014

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2014/13066/fsa-annual-science-report-published>

2013/14 報告書の内容は、食品由来疾患予防対策、アレルギーや不耐症、ウマ肉事件後の対応、食品モニタリング計画における放射能レビューを中心にまとめている。

また、報告書の改善を目的としたアンケート用紙と一緒に公開して 2014 年 10 月 14 日までの提出を呼びかけている。

* 報告書 : Annual Science Report 2013/14

<http://www.food.gov.uk/sites/default/files/annual-science-report-13-14.pdf>

英国での平均的な被ばく量は 2.7 mSv/year である。放射能モニタリングは 2011/12 年には約 216 万ポンド費やし、そのうち 178 万ポンドは原子力産業の負担である。モニタリング計画の変更はリスク評価に基づくもので費用節約のためではない。

研究トピックスとして食物アレルギー発症における経皮暴露の重要性について、フィラグリーン変異との関連を見いだした研究プロジェクトを紹介している。

3. FSA 戦略 2015-20 : 我々は成功に向かっているか?

FSA Strategy 2015-20: are we getting there?

26 September 2014

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2014/13104/fsa-strategy-2015-20-are-we-getting-there>

FSA はこれまで、各地で議論するためのワークショップの開催や消費者の意見を集めるための調査を実施してきた。新たに、FSA 戦略 2015-20 開発のための一環として blog を作成し意見を募集する。

* FSA Strategy 2015-20

<http://fsastrategyblog.wordpress.com/>

数週間限定でコメントを受け付けるために、wordpress を使った blog を臨時に開設した。気候変動や人口増加、国際貿易の進展などにより食を巡る光景は変化している。FSA はこれらの変化に対応するための新しい戦略を開発している。blog では、消費者憲章、FSA の役割、など項目別にコメントできるようになっている。

-
- 英国健康安全局 (HSE : Health and Safety Executive)

<http://www.hse.gov.uk/index.htm>

1. 食品中残留農薬に関する専門委員会 (PRiF)

最新モニタリング結果

Latest Rolling Results

23 September 2014

<http://www.pesticides.gov.uk/guidance/industries/pesticides/advisory-groups/PRiF/Latest+results+and+reports/latest-rolling-results>

2014年8月にサンプリングした鞘付きマメ、ブドウ、ミルク、オクラ、ジャガイモの結果について更新した。

インド産鞘付きマメ 1 検体がカルベンダジムの MRL 0.2 mg/kg を超過する 0.3 mg/kg、キプロス産オクラのインドキサカルブが MRL 0.02 mg/kg を超過する 0.03 mg/kg 検出された。リスク評価の結果、いずれの残留も健康への影響は予測されなかった。

-
- 英国 NHS (National Health Service、国営保健サービス)

<http://www.nhs.uk/Pages/HomePage.aspx>

1. 人工甘味料は糖尿病リスクを上げるか？

Do artificial sweeteners raise diabetes risk?

Thursday September 18 2014

<http://www.nhs.uk/news/2014/09September/Pages/Do-artificial-sweeteners-raise-diabetes-risk.aspx>

Guardian が「人工甘味料は糖尿病を促進するかもしれないと科学者が主張する」と報道した。しかし冷蔵庫のダイエットコーラを捨てる前に、問題の研究*は主にマウスでのものだという事に注意が必要だ。研究者らの実験は人工甘味料、主にサッカリン、が腸内細菌を変えることを示唆した。この変化が身体の砂糖を扱う能力を減らして 2 型糖尿病の早期警告兆候である耐糖能異常につながる可能性があるとしている。ヒトボランティアでの評価は、この発見がヒトにもあてはまるかもしれないことを示唆するが、ヒト試験はあまりにも少人数である。研究者が調べたのは、対照をとらないたった 7 人でのサッカリンによる一週間の影響、である。これで糖尿病の流行に人工甘味料が寄与していると主張するのはあまりにも早すぎる。人工甘味料を使わずに砂糖の摂取量を減らすことはいつでもできる。例えば、ダイエット飲料の代わりに水道水を飲むのが遥かに安価である。

*Artificial sweeteners induce glucose intolerance by altering the gut microbiota

Jotham Suez, et al.,

Nature (2014) doi:10.1038/nature13793

<http://www.nature.com/nature/journal/vaop/ncurrent/abs/nature13793.html>

2. Behind the headlines : チョークベリー抽出物は「膵臓がんの化学療法の効果を強める」 Chokeberry extract 'boosts pancreas cancer chemo'

Thursday September 18 2014

<http://www.nhs.uk/news/2014/09September/Pages/Berries-boosts-chemo-for-pancreatic-cancer.aspx>

BBC ニュースが「北米原産のワイルドベリーががんの治療薬の効果を増強するのに役立つかもしれない」と報道した。膵臓がん細胞を使った実験室での研究で、チョークベリー抽出物が膵臓がんの化学療法の効力を上げるのに役立つかもしれないことがわかった。ゲムシタビンにチョークベリー抽出物を加えると、薬剤単独よりがん細胞の増殖を抑える効果が強くなった。しかし、この実験室での結果が現実の状態で起こるのかどうかは不明で、さらなる研究が行われるだろう。現時点では膵臓がん患者はチョークベリー抽出物やサプリメントの使用を考えるべきではない。「ハーブレメディ」は決して安全だろうと考えてはならない、一部のものは化学療法剤と予期せぬ相互作用をする。

3. Behind the headlines : カレーのスパイスは脳細胞の修復を促進するか？

Could curry spice boost brain cell repair?

Friday September 26 2014

<http://www.nhs.uk/news/2014/09September/Pages/Could-curry-spice-boost-brain-cell-repair.aspx>

Daily Express が「スパイシーな食事は認知症をやっつける」と根拠無く主張した。ターメリックがラットの神経幹細胞の増殖を促進することを研究者らが発見したが、ヒトの認知症治療には程遠い。これはターメリック抽出物(芳香族ターメロン)の神経幹細胞(NSC)への影響を調べた実験室での動物実験である。NSCは傷害後の脳細胞の再生能力が幾分かあるが、アルツハイマーのような変性性脳疾患による傷害は通常修復しない。この研究では、培養NSCや生きたラットの脳に直接抽出物を与えた場合に幹細胞の増殖が増えた。しかしこの研究はごく初期のものである。幹細胞の見かけの が脳の傷害修復に影響するか分ならず、食べた場合に影響があるのかも分からない。この研究が新しい治療法の開発につながることを期待するとしても、それには長い時間がかかるだろう。

4. Behind the headlines : チェリージュースが痛風の治療用にと宣伝される

Cherry juice touted as treatment for gout

Monday September 29 2014

<http://www.nhs.uk/news/2014/09September/Pages/Cherry-juice-touted-as-treatment-for>

[-gout.aspx](#)

Mail on Sunday が「毎日チェリージュース濃縮液を飲むことで痛風に打ち克つのに役立つ」と報道した。この見出しは 12 人の若い健康なボランティアにタルトチェリージュースを毎日二回飲んでもらったところ、ジュースを飲んでから 8 時間までの血中尿酸濃度が一時的に下がったという小規模研究に基づく。これは面白いかもしれないが、この研究に参加したのは痛風ではない健康な人で、痛風歴のある人で調べた方がより妥当だろう。従って、この研究だけでチェリージュースで痛風が予防できるとは言えない。

● 英国広告基準庁 (UK ASA: Advertising Standards Authority)

<http://www.asa.org.uk/>

1. 「無料」お試しは高くつく

'Free' trials that cost: slimming pills

21 August 2014

<http://www.asa.org.uk/News-resources/Media-Centre/2014/Free-trials-that-cost.aspx#.V CjkIqTlpaQ>

Citizens advice が、インターネットでの、特に痩身用錠剤の、知らずに高価なものを買わせる提供について調べたことを報告している。この種の詐欺にはこれまでも啓発をしている。誤解を招く「無料」お試しは、最終的には多くのお金を失うことがある。

この種の無料お試しは、シワ取りクリームや痩身用製品、筋肉増強用製品が多い。そして試した商品を買いたくなければ、何らかの対応が必要になる。しかし一部の悪辣業者はキャンセルを非常に難しくしている。

ASA は多くの企業に警告を出しているが、ルール違反の会社は多い。英国以外の企業もあり対応を難しくしている。従って注意することが重要である。

Citizens advice (市民相談協会)

痩身錠剤詐欺が最高記録

Slimming pill swindles at an all-time high

21 August 2014

http://www.citizensadvice.org.uk/index/pressoffice/press_index/press_20140821.htm

Citizens Advice と Citizens Advice スコットランドの調査で、これまでより多くの人がオンライン痩身錠剤詐欺にあっており、予定より 180 倍以上の出費になっている。

昨年 Citizens Advice の消費者相談に報告された痩身錠剤の問題は 124%増加で、今年は 6 月までに昨年同時期の 2 倍の問題が報告されている。多くの事例で人々はインターネットで気付かないうちに高い契約を結ばされている。痩身用錠剤の事例の 3/4 は違法の可能性が

あり、さらなる解析を行っている。

2013年7月から2014年6月までに4,700件以上の「抗肥満」宣伝について問題が報告されている。

オンラインで痩身用錠剤の「無料サンプル」の提供を宣伝し、よく見るとウェブでは錠剤そのものは無料だが送料がかかるのでカード番号を入力する必要がある。するとその後何ヶ月にもわたって複数の引き落としがあり150ポンド以上かかる。ある事例では300ポンドにも及んだ。Citizens advice の Gillian Guy 会長は以下のように述べている：「オンラインで宣伝している不正直な企業により痩身錠剤詐欺が流行している。体重を減らすつもりがお金を減らしている。「無料お試し」に騙され、卑劣なやりかたで何度も課金されている。助けを求める人々がとても多い。失ったお金を取り戻すのは非常に難しい。」

2012年まで遡って7,000件の事例を調べたところ、次のことがわかった。

- ・10例中9例がインターネットでの販売
- ・94%がクレジットカードまたはデビットカードによる支払い
- ・多くの方が支払い後に企業と連絡が取れない
- ・多くがオンラインで無料お試しを提供

●フランス食品・環境・労働衛生安全庁 (ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)

<http://www.anses.fr/>

1. ANSES の食品摂取データがオープンデータとして利用可能になった

ANSES food consumption data made available as open data

24/09/2014

[https://www.anses.fr/en/content/anses-food-consumption-data-made-available-open-dat](https://www.anses.fr/en/content/anses-food-consumption-data-made-available-open-data)
[a](#)

2009年、ANSESは7年ごとに行う全国食品摂取調査の第二回にあたる「INCA 2」から入手した食品摂取データに関する完全報告書を発表した。本日、オープンデータとしてこの調査から得た全てのデータをいつでも入手可能にした。全ての人、特に栄養疫学の研究者が直接利用できるのも、このデータはフランス人の食生活や食事と健康の関係についての知識を広げるのに役に立つだろう。

INCA 2 調査とは？

食事ががんや肥満、心血管疾患をひきおこすことがあるため、食事と個人の栄養状態を理解するためにANSESは個人全国食品摂取量調査(INCA)を7年ごとに行っている。INCA 1は1998～1999年に、INCA 2は2006～2007年に行った。

INCA 2 全調査データの完全利用可能性

INCA 2 調査の結果によると、平均的なフランス人の食事は、炭水化物 44%、脂質 39%、タンパク質 17%で、脂質は摂り過ぎで炭水化物と繊維質は不足している。若者は野菜と果物をあまり食べていない。1999 年からの変化は一樣ではないが、一般的には肯定的である。

データには、調査に参加した個人の特徴、38 栄養素の個人の日栄養摂取量、一週間にわたり個人が消費した食品の詳細、食品サプリメントの消費パターンなども含まれる。

次は？

第 3 回 INCA 調査は 2014 年に開始される。初めて 3 歳以下の子どもの食事摂取パターンが調査に含まれることになっている。INCA 3 の結果は食品安全と共に、栄養分野の公衆衛生の優先順位を設定するのになくしてはならないフランスの食習慣の知識を更新・追加するだろう。

* フランス語フルバージョン

<https://www.data.gouv.fr/fr/datasets/donnees-de-consommations-et-habitudes-alimentaires-de-letude-inca-2-3/>

* INCA 調査についての詳細

<https://www.anses.fr/en/content/individual-and-national-study-food-consumption-inca-a-study>

* INCA 2 調査の報告書

<https://www.anses.fr/en/content/detailed-results-inca-2-study>

● アイルランド食品安全局 (FSAI : Food Safety Authority of Ireland)

<http://www.fsai.ie/index.asp>

1. ハンター向け狩猟肉供給ガイド

New Guidance for Hunters Supplying Wild Game

Wednesday, 24 September 2014

http://www.fsai.ie/news_centre/press_releases/wild_game_24092014.html

FSAI は、野生の獣をヒト食用に狩猟・加工するための新しいガイダンスを発表した。

欧州及びアイルランドの法では、野生の獣を消費者に売るために狩る人々は食品事業者とみなされ、食品の安全性と衛生基準を満たすことを確保する必要がある。ガイダンスは本ウェブサイトからダウンロード可能。

● 米国食品医薬品局 (FDA : Food and Drug Administration) <http://www.fda.gov/>,

1. FDA は全国製品安全性規則を履行するための共同契約を発表

FDA Announces Cooperative Agreement to Implement National Produce Safety Rule
September 16, 2014

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm414777.htm>

FDA は、食品安全近代化法（FSMA）に関連して全国製品安全性規則を実施し履行するために必要な情報を提供することで州農業省全国協会（National Association of State Departments of Agriculture : NASDA）と新たに共同契約したことを発表した。

2. FDA は FSMA の提案をより柔軟で標的を絞ったものにするための提案を求める

FDA Seeks to Make FSMA Proposals More Flexible, Targeted
September 19, 2014

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm415132.htm>

FDA は 2013 年に提案した食品安全近代化法（FSMA）履行のための 4 つの規則の変更を提案している。変更内容には、農業用水の安全性基準についての柔軟性を高めることや未熟堆肥の安全性研究、海外供給業者の安全性認証などで、官報告知後 75 日間意見を受け付ける。また、改訂案についての公聴会を 2014 年 11 月 13 日に開催する。

*4 つの規則に関するファクトシート

・Proposed Rule for Produce Safety

<http://www.fda.gov/Food/GuidanceRegulation/FSMA/ucm334114.htm>

・Proposed Rule for Preventive Controls for Human Food

<http://www.fda.gov/Food/GuidanceRegulation/FSMA/ucm334115.htm>

・Proposed Rule for Preventive Controls for Animal Food

<http://www.fda.gov/Food/GuidanceRegulation/FSMA/ucm366510.htm>

・Proposed Rule for Foreign Supplier Verification Programs (FSVP)

<http://www.fda.gov/Food/GuidanceRegulation/FSMA/ucm361902.htm>

3. 連邦保安官は南カリフォルニアの工場から植物性物質 kratom を押収

U.S. Marshals seize botanical substance kratom from southern California facility
September 25, 2014

<http://www.fda.gov/NewsEvents/Newsroom/PressAnnouncements/ucm416318.htm>

FDA の要請により連邦保安官がカリフォルニアの Rosefield Management 社から 500 万ドル以上に相当する生の kratom 25,000 ポンド以上を押収した。

kratom (*Mitragyna speciosa*) は、タイ、マレーシア、インドネシア、パプアニューギニアに自生する植物で、多くのウェブサイトに向精神作用やオピオイド様の鎮痛作用を謳って宣伝されているが、米国では医療用には認可されていない。

Rosefield Management 社がインドネシアの C.V. Bali Herbal から輸入していた kratom 製品には、モルヒネやその他のオピエートに類似の薬理作用があるアルカロイドが含まれ

る。Kratom の摂取は、呼吸抑制や神経過敏、興奮、不眠、幻覚、妄想、震え、皮膚の色素沈着、吐き気、嘔吐、便秘、重度の離脱症状などの多数の健康上の問題につながる可能性がある。

FDA 規制副長官 Melinda Plaisier は「我々は kratom を公衆衛生上のリスクとなり濫用の可能性のある植物性物質であると同定した。これはこの危険な製品から人々を守るための対応である」と述べている。

4. 警告文書

- Wabash Way Holsteins, LLC 9/3/14

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2014/ucm413258.htm>

食用として販売された乳牛の残留動物用医薬品デスフロイルセフチオフル。

- Glenville Farms 8/29/14

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2014/ucm413331.htm>

食用として販売された乳牛の残留動物用医薬品デスフロイルセフチオフル。

- Lynn Born 8/21/14

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2014/ucm413960.htm>

食用として販売された乳牛の残留動物用医薬品スルファメタジン。

- Descor LLC 8/19/14

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2014/ucm413627.htm>

ダイエタリーサプリメント"Asset ミツバチ花粉"から FDA の検査でシブトラミンが検出された。

- West Coast Laboratories Inc 9/15/14

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2014/ucm414788.htm>

サプリメントから FDA の検査で、表示に記載のない次のような医薬品成分が検出された。

- ・ Super ArthGold : クロルゾキサゾン、インドメタシン、ピロキシカム
- ・ Pro ArthMax : クロルゾキサゾン、ジクロフェナック、インドメタシン、イブプロフェン、ナプロキセン、ネフォパム

- Superior Cattle Feeders LLC 8/20/14

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2014/ucm414509.htm>

食用として販売された去勢雄牛の残留動物用医薬品デスフロイルセフチオフル。

- Natural Solutions Foundation 9/23/14

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2014/ucm416051.htm>

「ドクターRima が薦めるナノシルバー」各種製品が未承認医薬品に該当する。特にナノシルバーでエボラが予防・治療できるなどと宣伝している。エボラだけではなくあらゆる病気に効くのに CDC や WHO が隠している等と主張している。本件は、FTC と共同の警告。

5. 食品施設の隔年登録更新

Food Facility Biennial Registration Renewal

September 26, 2014

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm416121.htm>

FDA に登録を求められている食品施設は 2014 年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの間に登録を更新する必要がある。

食品施設の登録要件が食品安全近代化法 (FSMA) の施行とともに改定され、隔年で登録を更新しなければならなくなった。登録に関する 3 つの事業者向けガイダンスが本ウェブサイトで紹介されている。

● 米国環境保護庁 (EPA : Environmental Protection Agency) <http://www.epa.gov/>

1. EPA は歯科医からの水銀排出削減基準を提案

EPA Proposes Standards to Reduce Mercury Discharges from Dental Offices

09/25/2014

<http://yosemite.epa.gov/opa/admpress.nsf/0/A0B992D4BA5C5C2E85257D5E0065CC11>

— 歯科用アマルガムの環境中排出削減のための基準を提案する —

アマルガムは水銀と他の金属の混合物である。公共の水処理施設に入る水銀の半分は歯科由来であることが示されている。水銀が微生物に接触すると毒性の高いメチル水銀になり魚に蓄積する。

* Dental Amalgam Effluent Guidelines

<http://water.epa.gov/scitech/wastetech/guide/dental/>

● 米国農務省 (USDA : Department of Agriculture)

<http://www.usda.gov/wps/portal/usdahome>

1. APHIS は 3 つの遺伝子組換え植物の決定記録(ROD)を発表

APHIS issues a Record of Decision (ROD) for three GE plants

Last Modified: 2014/09/17

http://www.aphis.usda.gov/wps/portal/aphis/newsroom/news/sa_federal_register_posts/sa_by_date/sa_2014/sa_09/ct_ge_plants_rod!/ut/p/a0/04_Sj9CPykssy0xPLMnMz0vMAfGjzOK9_D2MDJ0MjDzdXUyMDTzdPA2cAtz8jT1dTPULsh0VAbiDHEw/

米国農務省動植物衛生検査局 (USDA APHIS) は、Dow AgroSciences LLC が申請して

いた 3 件の環境影響声明を官報に公表した。

2. USDA は 2013 年オレゴン州での遺伝子組換え小麦の検出に関する調査の終了と知見を発表

USDA Announces Close and Findings of Investigation into the Detection of Genetically Engineered Wheat in Oregon in 2013

Sept. 26, 2014

http://www.aphis.usda.gov/newsroom/2014/09/pdf/ge_wheat.pdf

一別の、2014 年モンタナ州での GE 小麦検出についての調査を開始

昨年オレゴン州の単一農家の一カ所で遺伝子組換え (GE) 小麦が育っていることが検出された件について徹底した詳細な科学的調査を行い、USDA の APHIS は、これが孤発事例であると結論した。オレゴンで発見された小麦はモンサントが開発したもので、除草剤グリホサート耐性のものである。GE 小麦が市販されているという根拠はなかった。APHIS は、この結果と完全報告書を、個人情報や企業秘密を適切に編集した上で発表した。

さらに APHIS は、モンタナ州で以前に野外試験が認可されていた研究施設で GE 小麦が生えていたことについて、規制法令遵守についての新たな調査を開始した。モンタナ州立大学の農業研究センター (SARC) は、2000~2003 年の間に APHIS の認可を受けて GE 小麦の野外試験を行っていた。この施設の GE 小麦は、昨年のオレゴン州の農場で育てたものとは異なる。

これまで APHIS が認可した GE 小麦品種は存在しないため、米国で市販されている小麦に GE 品種はない。またこれら二つの事例で検出された遺伝的特徴は、2004 年に FDA への相談の結果で安全上の懸念はないとされたもので食品安全上の問題とはならない。

オレゴン州の調査

APHIS は、2013 年 5 月 3 日にオレゴン州の農場で GE 小麦が検出されて包括的調査を開始した。その後 10 ヶ月間に、小麦生産者や穀物エレベーター運営者、作物コンサルタント、小麦研究者などに 291 件のインタビューを行い、数千ページのエビデンスを注意深くレビューした。さらに、オレゴン州に栽培されていた種子と同じ種子を売買した事業者や、栽培者から収穫した小麦を仕入れた事業者などから 100 以上の検体を集めた。調査の結果、この事例が孤発例であり、GE 小麦が市販されたという根拠はなかった。懸命な調査を行ったが、APHIS は、何故 GE 小麦がこの農地で生えていたのかを解明することはできなかった。

全報告書は 12,842 ページで、ウェブサイト <http://www.aphis.usda.gov/foia/efoia.php> から入手可能である。

モンタナ州の調査

2014 年 7 月 14 日、APHIS は、モンタナ州 Huntley にあるモンタナ州立大学南部農業研究センター (SARC) で GE 小麦と疑われる小麦が育っているという通知を受けた。そこでは、研究者が APHIS の認可を受けて 2000~2003 年に GE 小麦の野外試験を行っていた。

APHIS は直ちに調査を開始し、検査の結果、ラウンドアップ耐性 GE 小麦であることが確認された。また遺伝子検査の結果によりオレゴン州で発見された GE 小麦とは違うことがわかった。

APHIS は、何故 GE 小麦が研究施設で育っているのが見つかったのかについて調査している。この施設の GE 小麦は商用には販売されていない。種子として販売されているものもない。調査が終了したらさらに情報を提供する。

次のステップ

モンタナ州での調査を続ける一方で、APHIS は、米国の他の野外試験地域で意図しない GE 小麦が育つことがないように確保するため、いくつかの追加対策を行う。

Q & A

Questions and Answers: Genetically Engineered Wheat Investigation

http://www.aphis.usda.gov/publications/biotechnology/2014/faq_ge_wheat.pdf

*参考：これまでの関連記事

① 食品安全情報（化学物質）No. 12/ 2013（2013. 06. 12）参照

【USDA】 USDA はオレゴンで遺伝子組換え（GE）グリホサート耐性小麦が検出された件を調査している

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2013/foodinfo201312c.pdf>

② 食品安全情報（化学物質）No. 13/ 2013（2013. 06. 26）参照

【USDA】 オレゴンでの遺伝子組換え小麦の検出についての声明

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2013/foodinfo201313c.pdf>

食品安全情報（化学物質）No. 16/ 2013（2013.08.07）

【USDA】 動植物衛生検査局（APHIS）：遺伝子組換えグリホサート耐性小麦の検出について更新

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2013/foodinfo201316c.pdf>

● 米国消費者製品安全委員会（CPSC : Consumer Product Safety Commission）

<http://www.cpsc.gov/>

1. CPSC は子どもやティーンエイジャーを守るため、強力磁石セットの安全性基準を強化

CPSC Approves Strong Federal Safety Standard for High-Powered Magnet Sets to Protect Children and Teenagers

September 25, 2014

<http://www.cpsc.gov/en/Newsroom/News-Releases/2014/CPSC-Approves-Strong-Federal-Safety-Standard-for-High-Powered-Magnet-Sets-to-Protect-Children-and-Teenagers/>

強力磁石セットは平均 200 個ほどの磁石を含み、複数個を飲み込むと消化管を挟んでくっつき重大な傷害や死亡につながる可能性がある。CPSC の分析によると、強力磁石セットで生後 19 ヶ月の女児が死亡し、2009～2013 年の間に 2,900 件の緊急治療が必要な怪我につながったと想定される。そのため CPSC はこの不当なリスクに対応するための安全基準が必要だと結論した。新しい基準では磁石の大きさや磁力の強さに制限が設けられる。消費者向けにはビデオとポスターを提供している。

- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局
(FSANZ : Food Standards Australia New Zealand)
<http://www.foodstandards.gov.au/>

1. 食品基準通知

Notification Circular 19-14

26 September 2014

<http://www.foodstandards.gov.au/code/changes/circulars/Pages/NotificationCircular19014.aspx>

新規申請と提案

- ・ チューイングガムのアセスルファミカリウムの最大許容量：国際基準にあわせる提案
 - ・ 食物繊維健康強調表示に関する規定の発効時期延期
-

- オーストラリア TGA (TGA : Therapeutic Goods Administration)
<http://www.tga.health.gov.au/index.htm>

1. 消費者による「副作用」報告を助ける新しいウェブサイト

New web service helps consumer reporting of 'side effects'

24 September 2014

<http://www.tga.gov.au/newsroom/media-2014-consumer-reporting.htm#.VCOq-6TlpaR>

消費者が副作用（有害事象）をより簡単に報告できるようにするための新しいウェブサイトを作成した。世界的に副作用報告は過小であることが知られ、90～95%は規制機関に報告されていないと推定される。近年消費者からの有害事象報告も有用であるというエビデンスが増え、新しいウェブサイトでは消費者からの情報提供を求める。

*パンフレット：医薬品やワクチンの有害事象を報告する

Brochure: Reporting adverse events to medicines and vaccines

<http://www.tga.gov.au/consumers/problem-medicine-reporting-reactions-consumer.htm#VCOsPaTlpaQ>

(メインは医薬品なのだがサプリメントの類も「補完医薬品」なので対象となる)

● 香港政府ニュース

<http://www.news.gov.hk/en/frontpagetextonly.htm>

1. 地溝油関連記事

(事件対応の流れが興味深いので、前号に引き続き発表日の時系列で掲載しました)

2014年9月18日

- ・ Edible oil laws to be tightened (食用油の法を厳しくする)

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2014/09/20140918_111139.shtml

食物環境長官の Ko Wing-man 博士は調理油についての規制を強化すると述べた。

最近の台湾産汚染ラード輸入事件により人々の懸念が高まっている。基準に満たないあるいはリサイクル調理油を製造原料に使ってはならないという法的規制を作る。輸入業者には国による認証を要求するか産地証明を求め、食品業者やレストランには廃油は指定リサイクル業者に渡すことを求める。

2014年9月18日

- ・ Food safety briefing held (食品安全説明会開催)

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2014/09/20140918_202852.shtml

食品安全センターは、台湾の「基準に満たないラード」事件を受けて発行した食品安全指令や命令について、食品事業者向けの説明会を開催する。記録の保持や緊急用のホットライン開設などを求める。一部の事業者は、指令に従うのが困難だと述べている。

2014年9月19日

- ・ Taiwan pork snacks recalled (台湾ポークスナックリコール)

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2014/09/20140919_202414.shtml

食品安全センターは、台湾の Tzu Wei Chen Food が基準を満たさないラードを用いて製造した3種類の豚肉製品を食べないように消費者に伝える。製品は、「Tzu Wei Chen's Fried Pork Fibers」、「Tzu Wei Chen's Fried Pork Fibers with Seaweed」および「Tzu Wei Chen's Black Hog Fried Fibers with Anka」である。

センターは、Chang Guann 社のラードを使用した製品が香港に1,000缶輸出されたとの通知を台湾当局から受けた。

2014年9月28日

- ・ Lard product recall order expires (ラード製品回収命令期限切れ)

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2014/09/20140929_094526.shtml

台湾の Chang Guann 社製のラードやラード製品の回収期限が昨日の正午で切れた。関係取引業者は2日以内に食物環境衛生署に回収結果を報告するように。

2. 違法薬物販売で女性逮捕

Woman arrested for illegal drug sale

September 16, 2014

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2014/09/20140916_200334.shtml

衛生署と警察は、未登録医薬品の販売で28才の女性を逮捕した。「SW by Fern」という名前のエストラジオール製品を販売していた。製品の写真は本ウェブサイトを参照。

3. 瘦身用製品警告

Slimming product alert issued

September 15, 2014

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2014/09/20140916_131000.shtml

衛生署は、瘦身用として販売された「Slim Perfect Legs」という商品から、表示に記載のないシブトラミンを検出したため使用しないよう警告する。製品の写真は本ウェブサイトを参照。

4. 豆から高濃度の農薬

High pesticide found in beans

September 24, 2014

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2014/09/20140924_161026.shtml

食品安全センターによると、Smithfield Market の白インゲン豆からカルボフランとクロルピリホスが1.4 ppm（規制値0.1 ppm）および0.032 ppm（規制値0.01 ppm）、エンドウ豆からカルボフランが4.4 ppm 検出された。センターは、野菜の産地を追跡している。

● 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<http://www.kfda.go.kr/intro.html>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

検査実査課/輸入食品政策課

- 2014.9.12.~2014.9.18.

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&seq=25155>

- 2014.9.5.~2014.9.11.

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&seq=25091>

2. 説明資料（「放射能漏れ福島の日本酒 25 トン流通」の記事に関連して）

輸入食品政策課 2014-09-11

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&seq=25066>

2014年9月10日 YTN などが報道した「放射能漏れ福島の日本酒 25 トン流通」という内容について、次のように説明する。

食品医薬品安全処は、放射能が微量検出された日本酒 2 トンは全て 2011 年 3 月に輸入されたものであり、放射能が微量でも検出された場合にはストロンチウムなどその他核種の検査成績の提出が義務化された 2011 年 5 月以後は放射能が微量でも検出されるような酒が国内に輸入されたことはない、と述べた。

食薬処は、福島近隣 13 県から輸入される食品については輸入の通関段階で日本政府が発行した放射能検査証明書と生産地証明書の提出を要求している。その他日本 34 県からの輸入食品の場合には、輸入時に生産地証明書の提出を求めている。同時に、政府は日本産の全ての食品に対しては毎輸入時に製造日付別に放射能精密検査を実施している。

3. 日本産水産物関連の日本側の回答について情報公開

意見収斂検査実査課 2014-09-15

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=2&seq=25107&cmd=v>

政府は、2013 年 9 月に公表した日本福島周辺 8 県の水産物輸入禁止などの「臨時特別措置」と関連して、日本政府に送った質問書と日本政府が提供した答弁書など資料の原文と翻訳文を公開すると発表した。

○ 政府は、福島原子力発電所汚染水流出に関連して日本の対応措置などに対する資料を 3 回（2013 年 8～9 月）提供され、2013 年 12 月に追加で 7 分野 33 項目に対して日本政府に資料を要請して提供受けた。

○ 今回公開する資料は、日本が提供した原文と一般人が理解しやすいように関係省庁が分担して翻訳した翻訳文であり、関係省庁*ホームページからダウンロードできる。

<関係省庁ホームページインターネットアドレス案内>

食品医薬品安全処：<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=976>

外交部：http://www.mofa.go.kr/news/pressinformation/index.jsp?menu=m_20_30

農林畜産食品部：<http://www.mafra.go.kr>（政策広報→政策資料掲示板）

産業通商資源部：http://www.motie.go.kr/motie/ne/rt/press/bbsList.do?bbs_cd_n=16

海洋水産省：<http://www.mof.go.kr>

原子力安全委員会：http://www.nssc.go.k/nssc/notice/info_room_03.jsp

政府は日本産水産物の臨時特別措置に対し、科学的安全性と国民の懸念を検討する計画である。

○ そのため、消費者団体専門家を含む民間中心の専門委員会を構成し、日本が提供した資料及び集めた国民の意見を分析して必要があれば日本現地査察及び韓日専門家調査などを経て日本産水産物の安全性に対して検討する計画である。

○ 臨時特別措置は、世界貿易機構（WTO）の衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS協定）に基づき、科学的根拠が不十分な場合には、暫定的に輸入国が行う措置について合理的な期間内にその科学的妥当性を検討しなければならない

○ その間、韓国政府が要請した事項に対して日本政府は関連資料を提供しており、韓国政府は臨時特別措置をした後 1 年経過した時点で日本産水産物「臨時特別措置」に対して検討を実施しようとしている。

○ 日本が提供した資料に対して、質問事項や追加説明が必要な事項などの意見がある団体または個人は、2014 年 10 月 10 日までに意見書を提出すること。

4. 空き瓶に何も入れないでください

酒類安全管理企画団 2014-09-16

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=25114&cmd=v>

食薬処は、綺麗な空き瓶を使用することにより酒類の異物発生を減らすため「空き瓶に何も入れないでください」キャンペーンを 9 月 16、17 日に全国 5 大都市で実施すると発表した。このキャンペーンは、資源のリサイクル及び環境保護のために焼酒、ビールなど酒類の空き瓶をリサイクルしているが、消費段階で楊枝、吸殻などを入れると最終製品で異物発生の原因になることがあるため、空き瓶を綺麗にリサイクルするために実施する。

5. 加工食品に使用されている糖類の摂取量が増加する傾向

栄養安全政策課 2014-09-23

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=25171&cmd=v>

－2010～2012 年韓国国民の糖類摂取量分析結果発表－

食品医薬品安全処は、国民の総糖類摂取量の 1 日総熱量に占める割合が全ての年齢で摂取勧告基準以内であることや、その一方で加工食品からの糖類摂取量は乳児・青少年で勧告基準（*）を越すことが確認されたと発表した。

* WHO 摂取勧告基準：加工食品からの糖類摂取量が 1 日熱量の 10%未満（2,000 kcal として 50g 未満）

韓国民の 1 日平均総糖類摂取量は 2012 年が 65.3 g（1 日総熱量の 13.4%）であった。加工食品からの糖類摂取量は 2010 年が 38.8 g、2012 年が 40.0g であり、寄与率が高かったのは果実（22.0%）、飲料類（21.0%）であった。

この調査は、3 年間の国民健康栄養調査の食品摂取量の資料をもとに、▲国民の糖類主要摂取源（13 分類）、▲年度別、年令別総糖類摂取量、▲加工食品からの糖類摂取量を分析した。食薬処は、韓国民の 1 日平均糖類総摂取量は外国に比べてまだ懸念水準ではないが、子どもと青少年の加工食品からの糖類摂取量が増加しているため体系的な糖類低減化政策

を推進する計画だと発表した。

-
- シンガポール農畜産食品局 (AVA : Agri-Food Veterinary Authority of Singapore)
<http://www.ava.gov.sg/>

1. 「汚染油」による台湾産 Chi Mei (奇美餃子) 及び Sheng Hsiang Jen (盛香珍) 食品の回収

Recall of Chi Mei and Sheng Hsiang Jen food products from Taiwan due to “tainted oil”
22 September 2014

http://www.ava.gov.sg/NR/rdonlyres/9253E7B2-E57D-4992-982C-1304E73748D6/28394/foodalert_RecallofChimeilandShengHsiangJenduetotain.pdf

2014年9月初旬から台湾及び香港における食品製造での「汚染油」の使用に関する報告がなされている。AVA は輸入業者等とともに、両国当局が公表した製品リストに基づき、関連製品が販売されないように取り組んでいる。本日まで、関連の 2 製品がシンガポールに輸入されており、それらを回収している。当該製品 (餃子とクッキー) の詳細及び写真は本ウェブサイトを参照。

-
- その他

食品安全関係情報 (食品安全委員会) から

(食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。)

- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、台湾はリスク評価原則に従い水産物のメチル水銀の上限値を再度検討している旨公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04110050493>
- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、密閉保存用野菜の洗浄に過酢酸を主成分とする溶液を加工助剤として使用するための許可に関する意見書を発表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04110130475>
- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、食品製造の過程での加工助剤の使用に関する 2006年10月19日の法令の改正案に関する意見書を発表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04110210475>
- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、輸入食品の検査で不合格となった食品を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04110940493>
- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、強冠企業股份有限公司が廃油等を使用して粗悪な油を製

造・販売していた旨公表

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04110980493>

- 台湾行政院農業委員会、「進威有限公司」が製造販売した粗悪なラードが飼料油脂として流通していないか厳しく調査する旨公表

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04110990364>

- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、「粗悪なラード事件」の専用ページを開設

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04111020493>

- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、粗悪なラードに関する検査結果を公表

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04111050493>

- 台湾衛生福利部、中国(香港、マカオを含む)から輸入される食用油脂に衛生証明書の添付を義務付け

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04111100492>

- 台湾衛生福利部、香港が輸出する食用ラードについて輸入検査申請の受理を即日停止する旨公表

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04111110492>

- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、香港から輸入された飼料用油脂から製造されたラード 24 製品を公表

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04111120493>

- 台湾行政院農業委員会、進威公司等の油脂及び飼料の検査結果を公表

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04111130364>

- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、フランス本土で販売されているノンアルコール飲料及び乳製品中の糖含量に関する科学技術資料を公表

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04111250475>

EurekAlert

最近の食品偽装を受けてウマ肉詐欺を根絶する

Rooting out horse-meat fraud in the wake of a recent food scandal

17-Sep-2014

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2014-09/acs-roh091714.php

昨年のウマ肉を牛肉と偽装した事件をうけて英国は食品偽装対策のための新しい犯罪ユニットを作ることになり、ドイツの科学者が *Journal of Agricultural and Food Chemistry* に肉の偽装検出技術について報告している。

米国癌学会 (AACR)

AACR がん進歩報告

AACR CANCER PROGRESS REPORT

2014

http://cancerprogressreport.org/2014/Documents/AACR_CPR_2014.pdf

がんの研究は進歩し予防、診断、治療はより良いものになっている。しかしながら米国のがん診断数は高齢化により 2060 年には二倍に増えるだろうと予想されている。世界的にも同様である。がんによる経済的負担も増える。

健康的な生活でがんの発症、進行、再発を予防できる。米国で発症するがんの約半分がライフスタイル要因で予防できると推定されている。最も注意すべきなのはタバコ、肥満、運動不足、日光や日焼けマシンからの紫外線、がん関連感染症である。

正しいことを知っていることは、それを実行しなければ意味がない。検診は重要であるが個人の特有リスクがそれぞれ違うため、医師に相談して個人に適した、根拠に基づいた検診を薦める。

がん対策のためにできること（注：本文中にカラー図表有り。インフォグラフィックスが多く、とてもよくできた報告書）。

- ・ 禁煙
- ・ 健康的食生活
- ・ 個人向けがん検診計画（医師と相談）
- ・ 予防薬あるいはワクチン
- ・ 運動
- ・ 紫外線暴露を減らす

以上

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室